

① 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを、全役員・全社員の共通認識とし、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

当社は、輸送の安全の確保が最も重要であることを理解し、経営トップが率先して輸送の安全確保について主導的な役割を果たします。

当社は、運輸安全マネジメントを確実に実施し、常に客観的目線で継続的改善を継続します。

当社は、毎年4月に『輸送の安全に関する情報』について公表いたします。

② 安全目標 【 令和 5 年度 】

人身事故ゼロ、物損事故ゼロ

健康起因による事故ゼロ

思いやりのある運転のできるプロ乗務員の育成

③ 前年度 【 令和 4 年度 】 の目標達成状況

人身・車両・物損・車内事故ゼロ 0件 目標達成

乗務員の健康起因による事故ゼロ 0件 目標達成

車両故障等による遅延、運行停止事案のゼロ 0件 目標達成

④ 前年度 【 令和 4 年度 】 の事故に関する統計情報

人身事故 0件

物損事故 0件

車両事故 0件

⑤ 輸送の安全のために講じた施策の実施状況 【 令和 4 年度 】

乗務員全員には脳検診（脳ドック）を行うことが出来なかった。 受診者1名

マイクロバスを安全装備の備わった新型車両に入れ替える。 未実施

⑥ 輸送の安全のために講じようとする施策 【 令和 5 年度 】

デジタルタコグラフを順次、今より安全運転支援の充実した上位機種への切替。

マイクロバスを最新型に入れ替えます。

脳検診（脳ドック）を乗務員に受診させます。

⑦ 安全統括管理者にかかる情報及び運行管理体制 【 令和 5 年度 】

| | | | |
|---------|-------|---|---|
| 安全統括管理者 | 田山 雅一 | | |
| 運行管理者 | 正管理者 | 3 | 名 |
| | 補助者 | 7 | 名 |
| 整備管理者 | 正管理者 | 2 | 名 |
| | 補助者 | 8 | 名 |

⑧ 事業用自動車に関する情報

【 令和 5 年度 】

| | |
|----------------------------|-----|
| 大型車 | 4 台 |
| H27年式 2台、H28年式 1台、H29年式 1台 | |
| 中型車 | 2 台 |
| H23年式 1台、H29年式 1台 | |
| 小型車 | 3 台 |
| H15年式 1台、H18年式 1台、R2年式 1台 | |

⑨ 安全管理規定の閲覧

【 令和 5 年度 】

当社の安全管理規定は、以下の場所で閲覧することができます。

| | |
|--------------------|---|
| 鹿島バス交通株式会社 | 本社営業窓口とホームページ |
| ウェブ上で公開している場合のアドレス | https://www.kashima-bus.co.jp/ |

⑩ 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

【 令和 5 年度 】

輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制の資料は、以下の場所で閲覧することができます。

| | |
|--------------------|---|
| 鹿島バス交通株式会社 | 本社営業窓口 |
| ウェブ上で公開している場合のアドレス | https://www.kashima-bus.co.jp/ |

★乗務員向け教育記録

| | |
|---------------------------------------|--------|
| 事業用自動車を運転する場合の心構え | 年間 4 回 |
| 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 | 年間 3 回 |
| 事業用自動車の構造上の特性 | 年間 3 回 |
| 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 | 年間 5 回 |
| 旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項 | 年間 3 回 |
| 主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 | 年間 4 回 |
| 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 | 年間 6 回 |
| 運転者の運転適性に応じた安全運転 | 年間 1 回 |
| 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 | 年間 5 回 |
| 健康管理の重要性 | 年間 7 回 |
| 異常気象時における対処方法 | 年間 1 回 |
| 非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い | 年間 1 回 |
| 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 | 年間 2 回 |
| ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 | 年間 4 回 |
| 労働法の学習 | 年間 2 回 |

★管理者向け教育記録

| |
|--------------------------------------|
| 年間2回 教材（ココカラザウルスDVD・テキスト）にて指導を行っている。 |
| |

★その他教育記録

| |
|----------------------------------|
| 雪道走行訓練を1月に行いました。（福島県） |
| 事故・車両火災を想定した避難誘導、消火訓練を3月に実施しました。 |
| |
| |

ドライブレコーダーの情報を運行管理者が収集し、教育で利用している。

インターネットから収集したヒヤリハット映像を車内で共有して利用している。

⑬ 監査について

【 令和 4 年度 】

内部監査は、 2 月 に行いました。

内部監査員は経営トップから必要な権限を与えられ、各部門を公正な立場で監査しました。

★当社の監査・マネジメントレビュー文書は、以下の場所で閲覧することができます。

| | |
|--------------------|-----------------|
| 鹿島バス交通株式会社 | 本社営業窓口 |
| ウェブ上で公開している場合のアドレス | ウェブ上では公開していません。 |

★内部監査の結果

①監査の結果、指摘事項はありませんでした。

⑭ マネジメントレビューについて

【 令和 4 年度 】

マネジメントレビューは、 3 月 に行いました。

マネジメントレビューには、経営トップ、安全統括管理者、各管理者及び乗務員の代表が参加し、本年度の安全目標、そのための具体的施策について話し合いました。

★監査の結果に基づき、講じた措置及び講じようとする措置

①監査の結果、指摘事項はありませんでした。引き続き安全管理に努めてまいります。

以上、当社の運輸安全マネジメントの取り組みについてご報告いたしました。

令和 5 年 4 月 1 日

鹿島バス交通株式会社

代表取締役 田山 雅一